デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)の活用について

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目的として内閣府が市町村を支援する標記交付金について、松田町地域公共交通計画における基本方針等にて位置づけをしている「AIを活用したオンデマンド交通サービス推進事業」を令和5年度から実施していけるよう、先般内閣府に実施計画を提出しましたので、その概要を報告します。

1. デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)の概要

対 象:地方版総合戦略に基づく、自立性・官民協働・地域間連携・政策

間連携・デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する取組等

交付率:事業費の1/2 (交付上限額7,000万円/年)

支援期間:最長3年間(横展開型)

交付決定時期:令和5年4月上旬(予定)

※採択事業の内示は、令和5年3月下旬の予定です。

2. 事業の概要

事業名称: A I を活用したオンデマンド交通サービス推進事業

事業概要:

- ・既存の交通サービスと新たな交通サービスが相互に補完し合い、持続的で安定的な地域公共交通体系を構築できるよう、本地域にAIオンデマンド交通を実装し、公共交通網を最適化することで、高齢者等の移動に係る課題解決や子育て世帯の利用促進を図る。
- ・地域の住民・交通事業者等を主体とした組織を創設し、本事業の管理・運営やプロモーション活動、コールセンター業務などを行うことで、地域のポテンシャルを最大限に活用するとともに、新たな雇用の創出を図る。

計画期間:令和5年度から令和7年度

各年度における事業内容:

年度	事業内容
令和5年度	・実証実験の実施に向けた調整
	・実証実験の実施(下半期)
令和6年度	・エリアを拡充し、実証実験を継続
	・車両の購入
令和7年度	・エリアをさらに拡充し、実証実験を継続
	・車両の購入